

小学校用いじめ防止教室資料集(CD-R付)の作製配布

事業目的

教育行政と警察行政がタイアップした「いじめ防止に向けた総合対策」を推進する。

現状・課題

○暴力行為の低年齢化が危惧される状況

県内公立小学校における暴力行為の発生件数（県教委調べ）

平成 24 年度 100 件 平成 25 年度 92 件

県内公立小学校におけるいじめ認知件数（県教委調べ）

平成 24 年度 199 件 平成 25 年度 181 件

○SNSなどのインターネット使用によるいじめトラブル多発

○いじめ防止に向けた具体的な指導案などの資料が不足

事業の必要性

平成 25 年 10 月、国の「いじめ防止基本方針」の策定を受け、本県においても、平成 26 年 3 月に「高知県いじめ防止基本方針」が策定され、いじめ防止等のための対策を実効的に行うことが定められている。

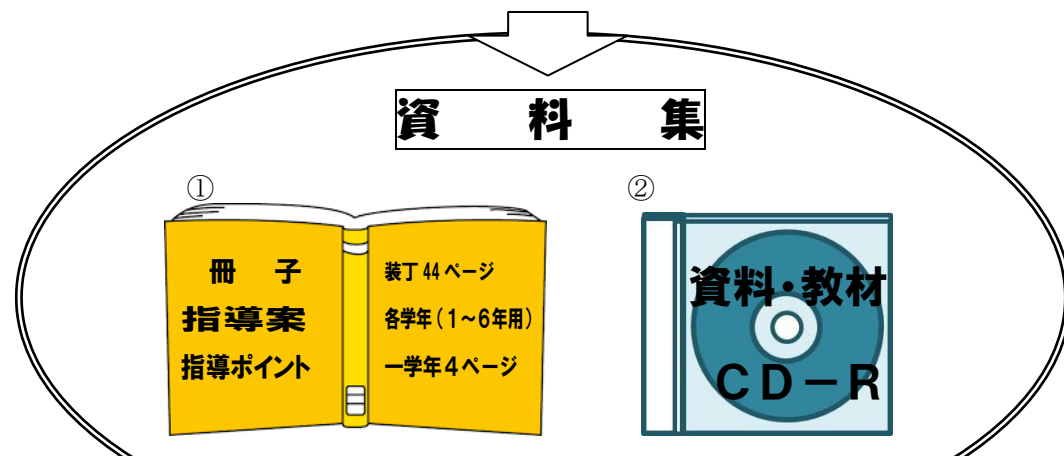
現在、少年サポートセンターにおいて実施しているような「いじめ防止教室」が今後各学校で実施されることが見込まれるため、**早急に「指導案・教材」のモデルが必要**となる。

見込まれる効果

- 県下各地域におけるいじめ防止教室実施の促進
- いじめを伴った問題行動の発生・再発の防止
- 予防・対処両面における学校・警察の連携促進
- 規範意識の醸成
- いじめ撲滅への意欲向上

平成 25 年度、県教委から少年サポートセンター派遣の小学校籍教員によるいじめ防止教室の開催

平成 25 年度 41 回 平成 26 年度 41 回



平成 25 年度から行ってきた「いじめ防止出前教室」の実践活動を基に資料集を作成する

500セット 作成

配布先

県内小学校 **200セット**
 教育委員会 **40セット**
 警察関係 **140セット**
 関係機関等 **120セット**

各学校へ

資料集をモデルに各学校・クラスの特徴をプラスしていじめ防止教室を実施する。

サポートセンターへ
警察署へ

資料集をモデルにいじめ問題発生校・クラスの実情をプラスして、問題解決の対策の一つとしていじめ防止教室を実施する。

